

臨時議会

庁舎用地取得など可決
旧横越小の跡地 七五〇〇万円売却

今年第一回の臨時村議会が五月十八日招集され、庁舎用地の取得など六議案が提案、いずれも原案どおり賛成多数で可決されました。この中で、庁舎用地取得に係る補正予算をめぐって議員協議会が開かれました。補正予算は、庁舎用地の取得財源に充てるため、旧横越小学校跡地三、七四六平方メートルを横越村農協に七、五〇〇万円(坪当たり約六六、〇〇〇円)で売却し、

提案したもので、売却価格や売却方法などに問題があると見て協議が行われました。本会議で採決の結果、一対九の賛成多数で原案どおり可決されました。可決されたおまな議案は次のとおりです。

- 提出したもので、売却価格や売却方法などに問題があると見て協議が行われました。
- 本会議で採決の結果、一対九の賛成多数で原案どおり可決されました。
- 可決されたおまな議案は次のとおりです。
- ◎ 土地の取得
昭和五十六年七月新津地域土地開発公社によって取得されていた庁舎用地を村で再取得するもの。 六、〇四八㎡
- 取得価格
六八、五三一、八一九円
- ◎ 昭和五十九年度一般会計補正予算
旧横越小学校跡地の売却費七、五〇〇万円を歳入に追加し、庁舎用地取得費及び予備費に七、五〇〇万円を歳出に追加され、歳入歳出予算の総額は二二億二、二〇〇万円となりました。

専決処分

- 村税条例の一部改正
- 昭和五十八年度農業共済事務費の賦課総額の変更
- 昭和五十八年度一般会計補正予算
- 昭和五十八年度老人保健特別会計補正予算

教委事務局 公民館に移転

旧横越小学校跡地の売却により、教育委員会事務局が六月十六日から公民館に移転することになりました。電話はこれまでと同じ、二〇七番、有線電話も四二〇九番です。

商工会第10回 総会

商工会館建設と 創立10周年 記念行事を決める

横越村商工会(会長佐藤幸栄)の第十回通常総会が、五月二十五日村公民館で開かれ、昭和五十九年度事業計画、収支予算、役員などを決めました。村商工会は、今年で設立十周年目、今年度の重点事業として、会員二〇〇余名が長年念願していた商工会館の建設が最大の事業として計画されているほか、商工会設立記念

行事を予定しています。七月から建設が予定されている商工会館は、鉄骨造二階建て、四二二平方メートル、工事費備品購入費、竣工祝賀会などの経費を含めて六、五〇〇万円の予算、このうち国と村からそれぞれ二、二五〇万円の補助金が予定され、他は会員の負担となっています。敷地は、役場新庁舎の南側の一角を村から無償で借り受



農協に売却された横越小跡地

労信協保証融資のご利用を

労働組合のない 企業に働く人へ融資

労働組合のない勤労者が、生活資金や住宅の新・増改築・土地・家屋の購入などをする場合、資金の融資を受けられる「労信協保証融資」があることをご存じですか。

者が労働金庫から融資が受けられるよう金融の道を開いています。これは、未組織労働者が組織労働者の労働金庫加盟と異なり、少し信用度が弱く、これを補強するために労信協が借入れについて保証し、労働金庫から融資を受けられるとい

うもの。融資を受けた場合は、労働金庫へ毎月借入金利息のほかに、借入金受領時に一定の保証料を一括全期間分を労信協に前納することになってい

担保八〇〇万円まで返済二五年以内 詳細は、役場経済課または、労働金庫東新潟支店(新潟市明石通一、東跨線橋西詰電話(四)一三三三)にお訪ねください。

人権擁護委員 制度を

ご存じですか

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国を早いうちに建てる必要があると思う。夫婦で長い第二の人生をより仲良く暮らすのも結構であるが、これも又、大変な事でも、お互いに協力し合っ



「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響きあり、娑羅双樹の花の色」

第二の人生 どう生きる

早めに生活設計を

平安の昔へ引き込ませるような名調子で新津南高校の小林均教諭の音が響き渡る。せきばらいつかない、シーンとした静けさの中で「平家物語を読む会」が始まった。

かねてから、古典文学講座か、文化講演会を開きたいと思っていたが、今年度ようやく予算がつき、五月十五日から古典文学講座の開講に踏み切った。

人々の古典文学への情熱もさる事ながら、学習意欲に対して敬服し、広く門戸を開いた次第である。人生五十年とは、今や昔の語り草のようなもので、現在では「人生八十年」と云うようになった。男性が六十歳で

建設工事入札結果

1.工事名	第26号排水路工事	公共下水道技管渠布設工事
2.工事場所	木津地内	横越地内
3.入札月日	昭和59年5月15日	昭和59年5月19日
4.入札業者	10業者	7業者
5.落札額	550万円	1,700万円
6.落札者	大橋組	伊藤組
7.工期	59.5.15~59.8.2	59.5.19~59.9.15

お知らせコーナー

明るいわが家のスナップ写真展 作品募集 募集作品の内容 家庭や地域において青少年が明るく楽しく過ごしているスナップ写真 作品の切り 7月7日(土)まで 応募方法 カラー・白黒を問わず四ツ切(二五・四cm×三〇・五cm) 額装パネル表装はしないこと。

作品の裏面に学校名、学年氏名を、家族が撮影した作品は、撮影者の氏名と児童・生徒の続柄を明記。所属の学校に提出を。 送付先 新潟市学校町一番町六〇二新潟県民生部青少年福祉課「青少年育成係」 展示会 7月26日から31日まで 伊勢丹6階ふれあいひろば

今月の「なんでも相談室」 6月20日(水) 午前9時~12時 午後1時~4時 場所 村長室 是非、ご活用ください。

みんなの総合健診を うけましよう

- 7月4日(水) 二本木(二本木公会堂)
- 7月5日(木) 木津(木津分館)
- 7月6日(金) 午前 川根谷内(妙泰寺) 午後 藤山・駒込 (藤山会館)
- 7月9日(月) 小杉(小杉分館)
- 7月10日(火) 午前 鹿山 (鹿山集落センター) 午後 沢海上 (環境改善センター)
- 7月11日(水) 大字小杉 長瀬正稔氏 電話 二二二〇
- 7月12日(木) 横越上、下(環境改善センター)
- 7月13日(金) 横越中(横越村公民館)
- 7月13日(金) 横越中(横越村公民館)

6月の納税

納期まで忘れずに 納めましょう

- 0 村民税 (1期)
- 0 国民健康保険税 (2期)
- 0 国民年金保険料 (2期)

※健診時間は、午前は9時から11時30分まで、午後は1時から3時までです。